

平成26年1月定例教育委員会会議録

- 1 期 日 平成26年1月8日(水)
- 2 場 所 南別館3階 第二会議室
- 3 開始時間 午後1時30分
- 4 終了時間 午後3時20分
- 5 出席者

小西委員長・瓦田委員・島津委員・中原委員・酒匂教育長

その他の出席者

池田教育部長・児玉教育総務課長・久保田学校教育課長・肥後スポーツ振興課長・杉元生涯学習課長・新宮文化財課長・桜井高城教育課長・後藤美術館長・渋谷教育総務課副課長・東教育総務課主幹

- 6 会議録署名委員

島津委員・中原委員

- 7 開会

○小西委員長

それでは、ただいまより1月の定例教育委員会を開催いたします。

- 8 前会議録の承認

○小西委員長

平成25年12月定例教育委員会会議録につきましては、すでにお手元に届いていると思いますが、会議録の内容についてご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○小西委員長

それでは前回の会議録を承認いたします。

- 9 会議録の署名委員の指名

○小西委員長

本日の会議録の署名委員に、都城市教育委員会会議および選挙等に関する規則第15条の規定により、島津委員と中原委員をお願いいたします。

- 10 教育長報告

12月定例教育委員会以降の行事等について概要報告

(1)第4回小中学校校長会について

12月3日に、第4回小中学校校長会を実施いたしました。その中で校長先生方にお伝えした内容について報告したいと思います。内容の柱としては、定例教育委員会で話題になったことを中心にお伝えしました。例えば、いじめの問題について教育委員の皆様からいじめを受けている子どもに対しての学校の対応のあり方等について学校に強いメッセージを伝えるべきではないか等ご意見をいただいていますので、そのことも柱の一つとしてお話させていただきました。また、規範意識のこと、例えば無灯火での自転車乗り等交通ルールが守られていない状況等について委員会で指摘があったこと、また学校訪問を通して先生方の授業の様子を見ると、子どもの声が小さいので、もっと活気のある授業を展開するべきではないかというご意見があったことをお話し

ました。さらには、相手の目を見て話を聞きなさいと子どもに指導するのであれば、先生方も同じようにすべきではないかという貴重な意見をいただいていたので、思いを込めてお伝えをしたところであります。これらの中でも、特にいじめの問題に関しては大きな課題でありますので、このいじめを解決する方法として大きく二つあり、一つは直接いじめの現象に立ち向かって解決する方法、もう一つは人権教育や道徳教育等全体の中から心に届く教育を行うことによっていじめを解決していく方法、この二つの方法をしっかり見据えて子どもたちに向き合ってほしいということもお話いたしました。まさに、いじめの問題は水に浮かんだ氷のようでありまして、水上に出ている部分は小さいけれども水中に沈んでいる氷は大変大きいと思う、したがって水上に出ている部分だけではなくて水中の氷にも心を砕いていくべきだということも申し上げました。

(2) 研修の状況について

教職員の研修につきましては、教育公務員特例法第21条に「教育公務員は、その職責を遂行するために絶えず研究と修養に努めなければならない」と規定されております。義務的な研修は、文科省、県教委、市教委の方でいろいろと実施しているのですが、自主的な研修が非常に重要であると思います。その自主的な研修の状況を申し上げますと、都城市においてはまさに研究サークルという形で実施されております。当然時間外に自主的に集まって、授業のあり方、研究のまとめ方、生徒指導のあり方等様々な課題について自分たちのこととして研究サークル活動を実施している団体が、今のところ9団体あります。理科のサークルや国語のサークルが間もなくスタートするようになります。これは、中学校の校長先生を中心にしながら若手を育成しようという強い思いを持っての動きのようではありますが、この二つのサークルも含めて9団体であります。このような研究サークルができてくることは、非常に頼もしく思いますし、自らの課題意識に支えられた取り組みというものを大事にし、応援をしていきたいと思っております。

(3) 感謝の気持ちを伝えることの大切さについて

感謝の気持ちを伝えることの大切さを実感した事例がありましたのでご報告いたします。昨年末の12月27日に、ある中学校の校長から教育総務課のパソコンに一通のメールが届きました。その内容は、「昨日、学校環境美化作業では体育館前のカイツカイブキの伐採など、雨の中での大仕事をお願いしたところ、いつもですが気持ちよく、てきぱきと作業をしていただきました。また、チェーンソーなど音の出る作業は、生徒が終業式後の下校後にしていただくなど、心づかいがうれしかったです。ここに、改めてお礼申し上げます。お二人にもよろしくお伝えください。」というものでした。たった一通のメールであります。感謝の気持ちが伝わってきて教育委員会の皆にとって元気をもらったような気がします。現在環境美化に携わっている嘱託職員が10名いらっしゃいますが、2名一組で5つのチームを組んで学校技術員が配置されていない学校を中心に学校の環境美化に力を注いでいただいております。夏の暑い中での作業や寒風吹きすさむ中での作業に本当に一生懸命取り組まれています。その方々に対してお礼の気持ちを伝えるということは本当に大切なことだと思います。皆にとって元気が出た事例でありました。こういう感謝の気持ちを忘れずに、また一年過ごすことができたら良いなと感じております。

○小西委員長

ただいまの教育長の報告についてご質問はございますか。

(意見、質問なし)

11 議事

○小西委員長

それでは、議事に入ります。本日は、報告8件、議案5件です。

まず、報告第78号「専決処分した事務について（平成25年度都城市教育委員会名義後援について）」及び議案第44号「都城市公民館条例等の一部改正について」を教育総務課長よりご説明をお願いします。

※教育総務課長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

○島津委員

議案第44号についてお尋ねします。「単位あたりの使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる」とありますが、例えば税抜き額が200円の場合、消費税5%のときは210円、8%になったら216円ですが端数を切り捨てて210円ということでしょうか。これは、他の市の施設等の使用料も同じような取り扱いになりますか。

○教育総務課長

そうです。

○島津委員

民間企業の考え方をすれば支出は増えて、収入は減少することになるので、収支が圧迫されることになるのではないかと思うのですが、行政としては特段問題ないということによろしいでしょうか。

○教育部長

4月から消費税が8%に引き上げられますが、近い将来また税率が変わる可能性があります。そのたびに、大きな条例改正をするのは大変ですので、いかなる場合も対応できるように外税方式にしての改正を行うものです。

○教育総務課長

なるべく利用者の負担が増えないようにするという考え方もあります。

○小西委員長

それでは、報告第78号を承認し、議案第44号を決定します。

続いて、報告第79号「平成26年度都城市教育委員会指定研究学校要項の制定について」、報告第80号「都城市教育委員会精励賞表彰要綱の一部を改正する告示の制定について」、議案第45号「就学義務猶予の許可について」及び議案第46号「市立小学校ならびに中学校の設置について」を学校教育課長よりご説明をお願いします。

※学校教育課長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

○瓦田委員

報告第79号についてお尋ねします。研究推進上の配慮事項の中に、「実践的、実証的な研究を進めるようにすること」とありますが、これは是非指定研究学校の先生方にはお伝えしていただきたいと思います。理論研究だけではなくて、子どもをどう変えるのかを視点として研究していただくようお願いします。また、指定研究学校で研究成果が出たら、その学校で途切れさせるのではなくて、継続して積み上げていってほしいと思います。それから、印刷製本費等の予算を有効に使っていただきたいものです。研究成果の公表については、学校のホームページ等の活用もお願いしたいと思います。

○小西委員長

指定研究学校での研究成果を全体に広げていく取り組みも必要ではないかと思います。

それから、議案第45号についてお尋ねします。資料の就学猶予に係る内規に「1年間の就学猶予によって将来予想される問題については、保護者が全責任を負うという内容の確約書があること」とありますが、将来予想される問題とは具体的にはどのような問題なのでしょう。

○学校教育課長

1年遅れることで、周囲の同級生等からのいじめや差別的な扱いを受ける可能性があるということです。成人すれば影響も少ないと思いますが、在学中は心配されることです。

○小西委員長

それでは、報告第79号、報告第80号を承認し、議案第45号、議案第46号を決定します。

続いて、その他の事項で学校教育課長よりご説明をお願いします。

※「学校教育法施行規則の一部改正」及び「都城市教育委員会いじめ、体罰、携帯等に関する報告書」について、学校教育課長より説明

続いて、報告第81号「第4回宮崎県市町村対抗駅伝競走大会都城市代表選手役員団について」をスポーツ振興課長よりご説明をお願いします。

※スポーツ振興課長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

(意見、質問なし)

○小西委員長

それでは、報告第81号を承認します。

続いて、報告第82号「臨時代理した事務の報告と承認について（平成25年度都城市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱並びに任命について）」及び報告第83号「平成25年度都城市高齢者学級振興大会開催要項の制定について」を生涯学習課長よりご説明をお願いします。

※生涯学習課長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

○瓦田委員

放課後児童クラブ等も別にありますが、どのような形でこの放課後子どもプランに関わっているのでしょうか。

○生涯学習課長

放課後子どもプランは、放課後の子どもの安心・安全な居場所づくりを目指しております。厚生労働省所管で実施していた放課後児童クラブは、3年生までの児童で親が就労して家に帰っても誰もいないといった子どもたちを学校の空き教室を利用して学習させるという事業です。一方、文部科学省が進めている放課後子ども教室は、地域のボランティア等の協力をいただきながら異学年の交流や学校では学べない地域の行事等を積極的に学ばせるという事業です。目的は少し違うのですが、結果として子どもの放課後の安全・安心な居場所づくりの一つになっているという部分で目指すところは共通しています。この二つの事業の連携を目指して、放課後子どもプランを国としては進めていますが、都城市独自のプランは作成していません。毎年、子どもプラン運営委員会を開催しているのですが、現在のところ強力に連携するということまではいっていません。実際は、情報交換等の場になっております。今後のことですが、厚生労働省所管の「子ども子育て支援法」が施行され、この中に放課後児童クラブの今後の運営に関しては、放

課後子どもプランも含めたその他の子どもに関係する事業と連携することが求められています。計画の立案が必要となってきますので、何らかの形で放課後子ども教室、放課後子どもプランを今後どのようにして運営していくか計画の中に盛り込まれてくると思います。このことによって、目標設定が明確になるのではないかと考えています。

○瓦田委員

そうやってきた時に、放課後子どもプラン運営委員会委員の方々の力が発揮されるということになるのでしょうか。

○生涯学習課長

「子ども子育て支援法」の中に「子ども子育て会議」の設置が努力義務化されています。現在も「子ども子育て会議」は設置されていますが、今は計画についての協議が主に行われており、具体的な内容までは協議されておられません。この「子ども子育て会議」が継続していくことになれば、放課後の子どものあり方について具体的に協議をしてほしいと考えています。今後は、放課後子どもプラン運営委員会は、運営委員会としてではなくて情報交換や連携をとる場として、若しくは合同研修の場としてリニューアルする形で考えております。

○小西委員長

放課後子どもプラン運営委員会での意見等について、まとめていただくとありがたいです。

○生涯学習課長

年末に運営委員会を開催しています。その際にグループ分けをして、今後の子どもの安全・安心な居場所づくりに関する問題点と解決策についてまとめていただきました。その結果を次に繋げていきたいと思えます。

○小西委員長

それでは、報告第82号及び報告第83号を承認します。

続いて、報告第84号「都城歴史資料館企画展『きて みて さわって！ちょっとなつかしい道具たち』開催要項の制定について」を文化財課長よりご説明をお願いします。

※文化財課長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

(意見、質問なし)

○小西委員長

それでは、報告第84号を承認します。

続いて、議案第47号「都城市高城運動公園クラブハウスの管理運営方針について」を高城教育課長よりご説明をお願いします。

※高城教育課長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

(意見、質問なし)

○小西委員長

それでは、議案第47号を決定します。

続いて、報告第85号「特別展『生誕130年魯山人の宇宙展』について」及び議案第48号「作品収集委員会への諮問について」を美術館長よりご説明をお願いします。

※美術館長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

○瓦田委員

特別展「生誕130年魯山人の宇宙展」についてですが、企画が素晴らしくて、たくさんの方々にお越しいただき良かったと思います。団体の来館者も多かったのでしょうか。それとも殆どが個人だったのでしょうか。

○美術館長

団体で来られたのは、3団体でした。殆どが個人の方という状況でした。県外の公民館の役員研修としての来館もありました。学校の先生方にも、たくさん来館いただきました。

○小西委員長

それでは、報告第85号を承認し、議案第48号を決定します。

12 その他

○次回2月定例教育委員会日程について

日時 平成26年2月18日（火）13時30分から

会場 市役所南別館3階 第二会議室

以上で、1月定例教育委員会を終了します。